

－支援スタッフ派遣事業実施要項－  
(医学サポートスタッフ派遣)

- 1 目的 世界で活躍する国際級の選手に必須となったドーピングコントロールや誤飲によるドーピングの防止、スポーツ傷害の防止やメンタル的サポートなど医学サポートスタッフの充実を図り、実践（競技会）を通じて彩の国アスリートを育成する。
- 2 派遣期間 選手及び監督と同様とする。
- 3 対象経費及び対象者
  - (1) 対象経費は次のとおりとする。
    - ・交通費
    - ・宿泊費
  - (2) 競技団体長から申告のあったものの中から、本会会長が決定する。  
(若干名)
- 4 申告 別に定める様式を下記の期日までに提出すること。
  - ・会期前競技1・2 令和6年7月28日(日) (必着)
  - ・本会期 令和6年8月23日(金) (必着)提出先はスポーツ振興課競技スポーツ担当：[a6940-05@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6940-05@pref.saitama.lg.jp)
- 5 補助金額 選手及び監督と同様とする。
- 6 派遣文書 医学サポートスタッフ申告書に基づき、所属長あてに県の文書記号の知事・会長連名の派遣文書等を発送する。
- 7 経理処理 選手・監督と同様とし、当該年度の「各種競技会等開催費・派遣費補助金等交付要綱」に従い実施すること。